

平成 28 年 8 月 10 日

田辺市長 真 砂 充 敏 様

田辺市庁舎整備方針検討委員会

委員長 牧 紀 男

田辺市庁舎の整備方針について（答申）

田辺市庁舎整備方針検討委員会は、田辺市庁舎整備方針検討委員会条例第 2 条の規定により、市役所本庁舎及び市民総合センターの今後の整備方針について検討を行いました。本年 1 月 20 日から 7 回の会議を重ね、調査資料や市民アンケート結果等を踏まえて検討した結果、次のとおり意見をまとめ、委員会の総意として答申します。

市におかれては、本答申を尊重され、庁舎整備に当たられることを、委員一同、切に期待するところです。

記

1 答申

市役所本庁舎と市民総合センターの整備方針の検討結果について、津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎機能を統合した新庁舎を、早期に整備することを結論とします。

また、庁舎移転後の利活用について、新庁舎の整備と平行して検討する必要があるとの意見もありましたので、これを付記します。

2 庁舎整備案についての検討事項について

庁舎整備の各案、耐震改修・現地建替え・移転新築について検討した結果は、次のとおりです。

(1) 市民の安全安心を支える拠点について

両庁舎は、耐震性が不十分であり、耐震改修や建替えが必要である上、津波等の想定浸水域にあり、被災時の災害対策に支障が出るおそれがあること、さらに、市民アンケートでも災害対策機能を重視する回答が最も多かったことから、津波等の想定浸水域外に移転新築することが適切であり、来るべき南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えとして、早期に整備することが望まれます。

(2) 市の発展・活性化・まちづくりを支援する拠点について

両庁舎は、駅、商店街、銀行などの都市機能が集まる中心市街地にあり、そこから遠く移転することで中心市街地の機能の低下が懸念されることから、庁舎としての立地の適正さ、都市機能の集積度を考慮し、中心市街地の近くに整備することが適切と考えます。

(3) 市民が利用しやすい行政拠点について

現在の庁舎は、2か所に分散し、かつ、手狭であることから、利用する市民や日常業務を行う職員にとって非効率となっているため、市役所本庁舎と市民総合センターの庁舎機能を統合することが適切と考えます。

また、広大な面積を有する本市にあって、庁舎への車での来庁のしやすさを重視する回答が多かった市民アンケート結果から、幹線道路との接続について考慮した立地が望ましく、また、公共交通についても配慮することが適切と考えます。

(4) その他

庁舎移転後の利活用については、津波からの避難場所や中心市街地の活性化など、庁舎整備と平行して検討を進めることが適切と考えます。